

福祉サービス評価結果

サービス項目編

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	○保育計画は、保育指針に基づき、地域ニーズに配慮して作成されており、年齢別にカリキュラムが策定されている。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	○指導計画の評価は、保育計画に評価が活かされるよう毎月実施している。 ○保育を通して子どもの育つ実態を把握し計画に取り込んでいる。
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○健康管理マニュアルを整備するとともに、常に保護者から既往症や予防接種状況等、子どもの健康状態に関する情報を得ている。 ○0歳児においては、保護者との連携を取り、個別のミルクや離乳食の摂取状態を把握し、連絡ノートに記載されている。登園時・降園時にも、健康状態についての保護者との連絡を確実に行っていている。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○4月及び10月に内科健診・歯科健診が実施され、その結果は、保護者や職員に伝達している。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○歯科健診の結果は、保護者や職員に伝達されている。 ○虫歯予防として、食後の歯磨きが実施されている。
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	○感染症発生に関するマニュアルが整備され、職員研修で周知し、隣接する嘱託医との連携を行っている。 ○風邪などの流行のおそれがある時は、保護者や全職員に周知している。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○年少・年中・年長の子ども全員がホールで一緒に昼食をとっている。 ○保育士も同じテーブルで、子どもたちと楽しく話しながら食事をとっている。 ○嫌いな食べ物については、強制せず子どもに負担を感じさせないように配慮されている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	c	○献立は市内保育所の共同で作成され調理が実施されているが、調理担当者が食事の様子を見たり喫食状況を把握することにより、保育所独自の献立の作成も期待される。 ○おやつは手作りに心がけている。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○献立表は事前に保護者に配布されている。レシピも提示されている。 ○離乳食の摂取状況等を個別に把握し、保護者との連携を行っている。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	○入園時にアレルギーを引き起こす食材等の聞き取りを行い、アレルギー疾患の子どもには、医師の指導のもとで対応をしている。

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○平成19年3月移転・新築をされた建物であり、採光・通風・換気に配慮するなど、保育環境の充実が図られている。屋内・屋外は清掃され、手洗い場トイレ等も子どもが利用しやすく、廊下等も十分な広さが確保されている。屋外の砂場や遊具類は、週に1回消毒されている。
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	○屋外の遊具類については、安全確保のため定期的に点検を実施している。 ○保育者の声が不必要に大きくならないように心がけをしている。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	○保育士が子どもに接する時は、分かりやすく、温かい言葉で、穏やかに不必要に大きい声で制止しないように心がけている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	○トイレ等は、一人ひとりの状況に合わせて、対応している。 ○午睡が出来ない子どもに対しても無理に強制せずに、その都度対応している。
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	○子どもの発達段階に応じた玩具等が用意されている。 ○廊下には年齢に応じた絵本等のコーナーが用意され、子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
④ 身近な自然や社会とかかわるような取組がなされている。	a	○四季折々に自然を体感しながら保育所の周りを散歩したり、行事などでは地域の人たちと接する機会が多く設けられるなどの取組みがなされている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a	○子どもたちが自由に使える絵本コーナーや玩具コーナー等が用意されている。 ○絵本の読み聞かせや紙芝居等も積極的に取り入れている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○たてわり保育が実施され、異年齢の交流によって、小さい子どもに対しての思いやりが芽生え育つように配慮されている。喧嘩があつても、喧嘩は発達の段階として、危険がない限り見守り、出来るだけ子ども同士で解決できるように働きかけている。

I 子どもの発達援助 (4) 保育内容	評価	評価の根拠・コメント
⑦ 子どもの人権に十分配慮とともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの人権擁護に関する研修会には積極的に参加し、子どもの人権に対する理解に努めている。 ○他の子どもの気持ちや発言を受け入れるような心を養い、言葉づかいにも配慮した保育に努めている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○男女を分けた行動や保育を行っていない。先入観による男女の固定的な色づかいを行わず、自由に対応している。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○授乳や離乳食は一人ひとりの摂取状況を把握しながら、家庭で授乳している同じミルクを使用する等している。一人ひとりの生活リズムに合わせた乳児保育内容となっており、個別記録がなされている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○朝は午前7時から、夕方は午後7時までの延長保育を実施しており、夕方には、おやつも提供している。職員間の引継ぎを適切にして、保護者との連携を取っている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児保育の研修には、職員を派遣している。 ○建物等はバリアフリーになっているため、環境は整備しているが、現在のところ障害児保育を実施するまでには至っていない。
II 子育て支援 (1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○相談室を設置し隨時相談に応じる体制が整備されている。登園・降園時はもとより隨時面談希望者に対応している。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所と保護者との情報交換の内容は、職員間の共通理解が必要であるため、朝礼・終礼時に伝えられている。連絡帳を活用して保護者との意思疎通に努めている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○保育参観等、行事で保護者が来園される機会を捉え、情報交換の機会を設けている。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待に関しては、マニュアルに基づいて職員研修を実施し、発見した場合は、園長に即座に報告し関係機関に連絡する体制を整備している。また、嘱託医が隣接しておりすばやい対応が出来る体制にある。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待の早期発見及び対応に関しては、行政や嘱託医等関係機関との連携で取り組む体制が整っている。
(2) 一時保護		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○一時保育を登録制にして実施している。出来るだけ子どもの心身の状態を考慮するために、保護者からの聞き取り調査を実施し、登園前には連絡をされるように連携に努めている。

III 安全・事故防止	評価	評価の根拠・コメント
(1) 安全・事故防止		
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	○衛生管理のマニュアルを整備し、管理者、栄養士の下で適切に管理されている。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	○食中毒が発生した場合のマニュアルを整備し、それに基づいた研修が実施され職員に周知されている。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	○屋外の遊具類は定期的に点検を行い、不具合を発見した際には迅速に業者へ連絡し対応している。 ○施設の出入り口が道路に面していることもあり、交通安全に向けての指導や、『ヒヤリ・ハット』等の事例を基に全職員での事故防止、安全教育に努めている。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	○毎月1回は防災・地震・避難訓練等を実施し、通報訓練も実施している。 ○事故・災害発生時のマニュアルを整備し施設内に掲示している。保護者との連絡方法も確認できており、連絡網も整っている。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○不審者が侵入した際のマニュアルが整備されている。施設を開放しているため、不審者の侵入に備えて、警備会社による通報設備を設置するとともに、警察のパトロールによる連携体制を整備している。緊急連絡先の一覧も掲示している。 ○保育室ごとの不審者侵入に対する対応についても期待したい。